

平成 24 年2月 17 日

各 位

会 社 名 片 倉 工 業 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 竹内 彰雄 (コード:3001、東証第1部) 問合せ先 常務取締役企画部長 田中 淳 (TEL.03-6832-0223)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年2月17日開催の取締役会において、平成24年3月29日開催予定の当社第103回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えるための補欠監査役について、選任の 効力を監査役の任期と合わせ4年とするものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(補欠監査役の予選決議の有効期間)
	第33条 会社法第329条第2項に基づき選任
	された補欠監査役選任決議が効力を有する期
	間は、選任後4年以内に終了する事業年度の
	うち最終のものに関する定時株主総会の開始
	の時までとする。
第 <u>33</u> 条~第 <u>39</u> 条 (条数の繰下げ)	第 <u>34</u> 条~第 <u>40</u> 条

3. 日程

(1) 定款変更のための株主総会開催日 平成24年3月29日

(2) 定款変更の効力発生日 平成24年3月29日

以上